

令和7年第4回大分市教育委員会会議録

- 1 日時 令和7年4月30日(水) 午後3時00分から午後4時00分まで
- 2 場所 大分市役所第2庁舎6階 教育委員室
- 3 出席者 教育長 栗井 明彦
一番委員 古城 一
二番委員 岡田 史絵
四番委員 上杉 美穂子
五番委員 古賀 精治

4 出席事務局職員

教育部長	永野 謙吾
教育部教育監	野田 秀一
教育部次長兼社会教育課長	清水 篤
教育総務課長	中山 英人
学校教育課長	安部 桂司
児童生徒支援長	平田 敬二
学校施設課長	武藤 英二
人権教育推進課長	高橋 秀徳
文化財課長	安東 孝浩
大分市教育センター所長	赤峰 竜二
美術振興課長	野田 智佳
教育総務課参事	中山 英人
学校教育課参事	小畑 典子
体育保健課参事	上野 展久

5 書記

教育総務課参事補	石川 仁美	教育総務課主査	和田 宏
教育総務課主任	金田 紗耶子		

6 傍聴人 2名

7 議題

(1) 議案

(教議第29号) 県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について

(教議第30号) 県費負担教職員の処分の内申について

(2) 報告事項

(1) 令和6年度大分市包括外部監査報告書について

(2) 令和6年度監査結果報告書(定期監査)について

- (3) 文部科学省研究開発学校の指定について
- (4) 教育用端末の更新等について
- (5) 大分市立学校教育情報化推進計画の改訂について

8 会議の概要

教育長 ただいまより、令和7年第4回大分市教育委員会を開会いたします。
(午後3時00分 開会)

教育長 本日は、傍聴者の方がいらっしゃるようですが、遵守事項に従って、静粛に傍聴いただきますようお願いいたします。

本日は、廣津留委員が欠席しておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、構成員の過半数が出席しているので会議は成立していることを宣告いたします。

本日の署名委員を四番委員、五番委員にお願いします。

それでは、ただいまより議案審議に入りますが、教議第29号「県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について」、教議第30号「県費負担教職員の処分の内申について」につきましても、人事に関する案件であることから、審議を秘密会とすることを発議いたします。賛成の方は挙手をお願いします。

全委員 (挙手)

教育長 全委員賛成と認め、教議第29号及び教議第30号は秘密会とします。残りの議案審議及び報告ののち、秘密会の議案審議を行うことといたしますが、よろしいでしょうか。

全委員 (了承)

教育長 それでは、教報議第1号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

児童生徒支援課長 教報議第1号「大分市奨学生選考委員会委員の委嘱及び任命について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市奨学生選考委員会における選考委員につきましても、一部の推薦団体における役員の改選に伴い、令和7年4月1日付けで3名の委員を新たに委嘱及び任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任の残任期間となっており、令和8年5月13日まででございます。以上でございます。

教育長 ご質問などありませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第1号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは引き続き、教報議第2号「大分市校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

体育保健課参事 教報議第2号「大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員の任命について」ご説明申し上げます。

 本案は、大分市学校医等公務災害補償認定委員会委員につきまして、後任の委員を令和7年4月1日付けで任命いたしましたので、ご報告し、ご承認をいたさうとするものでございます。

 なお、今回任命した委員の任期は、前委員の残任期間となっており、令和8年3月31日まででございます。以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第2号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは引き続き、教報議第3号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」を議題といたします。
事務局、説明をお願いします。

次長兼 教報議第3号「大分市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命について」
社会教育課長 ご説明申し上げます。

 本案は、大分市公民館運営審議会委員につきまして、選出団体での役員

交代などに伴い、後任の委員を令和7年4月1日付けで委嘱及び任命をいたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱及び任命いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっております。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第3号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、教報議第4号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

事務局、説明をお願いします。

美術振興課長 教報議第4号「大分市美術館協議会委員の委嘱について」ご説明申し上げます。

本案は、大分市美術館協議会委員につきまして、選出団体の役員の交代に伴い、後任の委員を委嘱いたしましたので、ご報告し、ご承認をいただこうとするものでございます。

なお、今回委嘱いたしました委員の任期は、前任者の残任期間となっており、令和8年4月30日まででございます。

以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは採決いたします。教報議第4号は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

全委員 (異議なしとの声)

教育長 ご異議なしと認め、本案は原案のとおり承認されました。

教育長 それでは次に、報告事項の説明をお願いします。

報告事項1点目「令和6年度大分市包括外部監査報告書について」ご報告申し上げます。

令和7年3月31日付けで、大分市包括外部監査人から大分市教育委員会宛に、地方自治法の規定に基づき行われました包括外部監査につきまして、結果に関する報告及び意見の提出が行われたものでございます。

まず、監査の概要についてでございます。選定した特定のテーマは、「未利用地の有効活用を中心とした公有財産に係る事務の執行及び管理について」であり、監査対象年度は、令和5年度でございました。

教育部における監査の対象課は、学校施設課、社会教育課及び文化財課の3課であり、対象施設は12施設でございます。

次に、監査の結果についてでございますが、対象の12施設に対し規程性の観点からの指摘事項はございませんでしたが、いくつかの施設について、次のとおり、ご意見をいただいております。

まず、「旧中島小学校」についてでございますが、「今後学校施設としての活用が見込まれないことから、他の所管課への移管が望ましい」との意見がございました。

なお、「旧中島小学校」に関しましては、第3回教育委員会でお諮りしたとおり、市長部局からの協議を受けて補助執行を解除し、令和7年4月1日付けで管財課へ所管換えを行ったところでございます。

次に「旧佐賀関分署」についてでございますが、旧分署につきましては、文化財課の倉庫として利用しておりますが、「施設の老朽化や交通の利便性等に鑑み、廃校となった小学校の空き教室などを収蔵庫として活用することを検討されたい」との意見がありました。

次に「今市健康増進センター」、「旧今市幼稚園」、「旧いまいち山荘」については、「適正配置や周辺地域の過疎化の進行等の理由から今後学校施設や社会教育施設としての活用が見込まれないことから、他の所管課への移管が望ましい」との意見がございました。

次に「旧城南が丘幼稚園」についてでございますが、「遠足等のバス昇降場所や駐車場として利用されているが、なお広大なスペースがあることから、いまいちど用途を検討する余地がある」との意見がございました。

次に「旧佐賀関幼稚園」についてでございますが、「十分に活用されてはいるが、今後の人口動態を見据えた新たな活用方法を検討されたい」との意見がございました。

次に「旧情報学習センター」についてでございますが、「当該建物は磯崎新氏の設計した建物であるが、今後の活用方針が定まっておらず、維持管理費もかかることから、売却することを検討されたい」との意見がございました。

これらの意見があった施設につきましては、今後有効的に利活用が行われるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

全委員

(なしとの声)

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育総務課長

報告事項2点目「令和6年度監査結果報告書（定期監査）について」ご報告申し上げます。

令和7年4月25日付けで、大分市監査委員から地方自治法第199条第4項の規定により実施した定期監査の結果について報告がありました。

まず、監査の対象及び監査の期間でございます。教育部の監査の対象課は、教育総務課、学校教育課、学校施設課、体育保健課、人権・同和教育課、社会教育課、文化財課、大分市教育センター、美術振興課の9課であり、令和6年4月1日から令和6年11月30日までの事務事業を対象に、令和7年1月24日から令和7年4月11日の間に監査が実施されました。

監査の結果についてでございます。

学校施設課におきましては、収入事務のうち、調停事務が適正でないもの、体育保健課におきましては、備品等管理事務について、備品の管理が適正でないもの、社会教育課におきましては、備品等管理事務のうち、ア 公用車の運行管理事務が適正でないもの イ 備品の管理が適正でないもの、大分市教育センターにおきましては、備品等管理事務のうち、備品の管理が適正でないもの、美術振興課におきましては、収入事務のう

ち、収納した現金を速やかに指定金融機関等に払い込んでいないもの、以上のことが監査の結果、見受けられたことから「規則等に従い適正な事務処理をされたい」との指摘がございました。

指摘を受けたものにつきましては、今後適正な事務処理が行うよう徹底してまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

一番委員

監査で指摘を受けたあと、経過報告等はあるのでしょうか。

教育総務課長

その後の対応については監査課への報告を行っております。

一番委員

わかりました。

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

学校教育課長

報告事項3点目「文部科学省研究開発学校の指定について」ご報告いたします。

研究開発学校制度につきましては、学校教育における課題や多様な要請に対応するため、文部科学省が研究開発を行おうとする学校を「研究開発学校」として指定し、現行の教育課程の基準によらない特例を認め、その実践研究を通して新しい教育課程や指導方法を開発していこうとするものであり、令和6年度では全国で8校が研究開発学校の指定を受け、様々な研究開発に取り組んでいるところでございます。

近年の学校教育の現状においては、不登校児童生徒の増加、主体性の欠如、自己肯定感の低下等、様々な教育課題があり、学校現場では多様な教育的ニーズに応じた指導方法の改善が必要となっております。

本市教育委員会といたしましては、この研究開発学校制度を活用し、本市の教育的課題の解決に向けた新たな指導方法を研究するため、令和6年度に西の台小学校を指定校として研究開発学校の希望を申請し、採択され、令和7年4月に正式な締結にいたった次第でございます。

本研究は、個別最適な学びにおける「学習の個性化」に焦点をあて、子ども一人ひとりが自己実現を目指し、自己の学びや現状を俯瞰的に把握し、調整することにより自己変革力を育成する新設教科「じぶん創る科」を設置し、研究を進めていくものであります。

具体的な研究内容としては、教育課程全体を見通した効果的な学習計画の作成及び柔軟な教育課程の編成、授業時数の見直しによる削減、学習への効果的な週時程表の作成等を行うことにより、新設教科「じぶん創る科」の実践研究を進めてまいります。

さらに、こども、教師が学習状況及び学習履歴を把握するためにもICTの活用も必須となることから、多面的にこどもの学習情報を集約し、活用することのできる大分市版のダッシュボードの開発にも大分市教育センターと連携し、着手していきたいと考えております。

また、本研究の推進にあたり、本市教育委員会だけでなく、大分県教育委員会と連携し、九州大学大学院准教授や大分大学教授をはじめとする運営指導委員会の方々に指導・助言をいただきながら取り組んでまいります。

今後につきましては、今年度より理論研究と教育課程の再編成を行い、令和8年度を研究1年次とするための準備をはじめ、令和10年度の発表に向けて4年間の実践研究を進めてまいります。

また、西の台小学校を実践研究の中核とするものの、大分西中学校、八幡小学校、神崎小学校においても小中一貫教育としての研究協力体制を整え、大分西中学校区をあげて取り組むこととしており、本市の重要課題である小中一貫教育の充実にも努めてまいります。

以上でございます。

教育長

ご質問などございませんか。

五番委員

国では次期学習指導要領の検討が始まっていますが、教育課程や授業時数の特例校とはどう関係しているのでしょうか。

学校教育課参事

今回の研究開発学校につきましては、特例校の申請とは別の認定となっております。

五番委員

わかりました。

教育長

この認定の期間は4年間となっており、最終的には報告書を作成し、そのデータを次期学習指導要領改訂に生かすようになっています。

この研究開発学校につきましては、教員の加配も行われますし、しっかりとした研究が行われるという意味では、通常の特例校よりも重たい内容

となっています。

五番委員

今回西の台小学校が選ばれた理由はこういったものなののでしょうか。

教育長

文科省は全国的に大きな学校、小さな学校、田舎の学校、都会の学校と、さまざまな学校のデータを集めているものと思います。西の台小学校の取組が認められたということだと思います。

五番委員

主に何年生で実践するのでしょうか。

学校教育課参事

「じぶん創る科」におきましては1年から6年生の時間を割り当てる予定です。学習の個性化という面から小学校6年生を目標値に設定しております。低学年のうちから子どもたちの主体性を重んじた活動となるよう編成していく予定となっております。

一番委員

AI関係のリサーチなどは入っているのでしょうか。

学校教育課参事

大分県版ダッシュボードの開発というものがございまして、これは子どもたちのさまざまな教育データを一括集約できるようになっております。そのなかで、これはあくまで私どもの願いではございますが、ぜひこのダッシュボードの中で生成AIを活用しながら、子ども自身が単元末テストや、Web調査の集約等自分の学習履歴を蓄積していき、それに対して生成AIからよく出来ていることや、もうちょっと頑張ったほうが良いこと等、子どもたちへのフィードバックにつながればと考えております。

また先生にとっても、データが一括で集約できるということは評価を行う上で効果的であると考えておりますので、生成AIを用いた学習記録等がアウトプットできるような形になればと計画しているところでございます。

五番委員

ダッシュボードの開発となると費用が非常にかかると思うのですが、大分市教育委員会だけではなく文科省主導でこうしたAIを作っていこうというような話はないのですか。

学校教育課参事

ダッシュボードについては横浜市や戸田市には先行事例がございまして、既に取組んでいる自治体もございます。今回のダッシュボードに関しましては、ダッシュボードを入れること自体が目的ではなく、「じぶん創る科」において子供たちが学習を俯瞰して見るためのツールとして用いようと考えておりますので、文科省の助言をいただきながら、大分市版のダ

ッシュボードを開発し、西の台小学校で先行実施できればと考えております。

五番委員

わかりました。

教育長

それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育センター所長

報告事項4点目「教育用端末の更新等について」ご説明申し上げます。

教育用端末に係る令和6年度の更新等につきましては、記載しております4点が完了しております。1点目の「Windows端末及び周辺機器」につきましては、iPad端末では対応できない「音楽やデジタル教材の読み込み」などを行うために新たに配備するもので、一般競争入札によるメンテナンスリース契約により、教育用ノート型Windows端末205台をはじめ、周辺機器を新たに学校に配備したものでございます。

2点目の「一人1台端末（GIGAスクール端末）」につきましては、小学校1、2年生が一人1台端末として利用しておりましたWindows端末のリース期間満了に伴い、iPad端末9,000台を県の共同調達による5年間のファイナンスリース契約により、各学校に配備したものでございます。

なお、保守・運用につきましては、ミカサ商事（株）大分支店に委託しております。

3点目の「電子黒板」につきましては、これまで学校に配備しておりましたプロジェクタ及びスクリーンのリース期間満了に伴い、一般競争入札による5年間のメンテナンスリース契約により、新たに2,509台を各学校に配備したものでございます。

4点目の「ICT支援員の派遣」につきましては、現在、各学校に派遣しておりますICT支援員の業務委託が令和6年度で終了することに伴い、公募型プロポーザル方式により、受託事業者を選定したものでございます。

1点目の「一人1台端末（GIGAスクール端末）」につきましては、現在、小学校3年生から中学校3年生が利用しておりますiPad端末のリース期間が今年度満了を迎えますことから、新たに32,544台を県の共同調達による5年間のファイナンスリース契約により、各学校に配備

するものでございます。

なお、限度額は24億円で令和12年度までの債務負担行為としております。

令和12年度以降の小学校1、2年生のiPad端末の取扱いについては、新たに調達するか、リースを1年延長するか等、今後検討することとしております。

2点目のGIGAスクール端末運用保守業務委託につきましては、1点目の一人1台端末の更新に伴う当該端末の運用保守について、一般競争入札による5年間の業務委託を行うものでございます。なお、限度額は2億3千万円であり、令和12年度までの債務負担行為としております。以上でございます。

教育長 ご質問などございませんか。

全委員 (なしとの声)

教育長 それでは、次の報告事項の説明をお願いします。

教育センター所長 報告事項5点目「大分市立学校教育情報化推進計画の改定」についてご説明申し上げます。

本計画は、令和7年度を最終年度とする、本市における教育情報化を推進するために策定したものでございます。

デジタル技術の急速な進展やGIGAスクール構想の実現を背景に、教育DXの推進と校務の効率化を目的として、これまで計画を二期に分けて進めてまいりました。

第一期計画では、四つの基本方針「こどもたちの情報活用能力の育成」「ICTを活用した「分かりやすく深まる授業」」「校務の情報化の推進」「教育の情報化に向けた環境整備」を設定し、各施策の取組・成果・課題を評価しながら、2年間取り組んでまいりました。

その後、第一期計画の取組に係る成果や課題、国や県の動向等を踏まえ見直しを行い、現在は第二期に入り、こちらも四つの基本方針を継続しつつ、内容の深化を図っております。

下段にお示ししておりますように、第一期計画の課題に対する取組や教育用コンピュータ整備事業等を計画的に進め、教育現場におけるICTのさ

らなる定着を目指しているところでございます。

また、令和7年度末で第二期計画が終了いたしますことから、次期計画の改定に向けた準備を進めております。

改訂に当たっては、「第二期計画の取組や課題、進捗状況を分析し、国や県の動向、パブリックコメント等を勘案し、次期方針を策定いたします。

計画の期間は、令和8年度から令和12年度とし、その間ICTの急速な進展等に伴う社会情勢の変化へ対応するため、前計画同様2年後を目途に見直しを行う予定としております。

今後は、現場の声や有識者等の意見を反映させながら、持続可能な体制づくりと、未来志向の教育の実現を目指してまいります。

以上でございます。

教育長
全委員
教育長

ご質問などございませんか。

(なしとの声)

それでは次に教議第29号「県費負担教職員の人事管理上の矯正措置について」、教議第30号「県費負担職員の処分の内申について」を議題といたします。

なお、これより秘密会の議案審議となります。

事務局、説明をお願いします。

教育総務課長
教育長
教育長

議案説明の前に議案書をお配りしたいのですがよろしいでしょうか。

どうぞ。

それでは事務局、説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第29号は原案のとおり決定する。)

教育長

それでは引き続き、教議第30号「県費負担職員の処分の内申について」説明をお願いします。

(議案審議の結果、教議第30号は原案のとおり決定する。)

教育総務課長
教育長

それでは、お配りした議案書等を回収させていただきます。

以上で本日子予定されていた議題は終了となりますが、他に何かございませんか。

(お知らせ)

美術振興課長
教育長
全委員
教育総務課長

特別展「響きあう絵画 宮城県美術館コレクション」について
ご質問などございませんか。

(なしとの声)

5月の教育委員会等の日程につきまして調整をお願いいたします。

5月は、5月23日金曜日午後1時から大分県市町村教育委員会連合会
総会を中津市教育福祉センターにて開催いたしますのでよろしくお願い
いたします。

また、5月28日水曜日午後1時15分から第1回総合教育会議を、続
けて午後3時から定例教育委員会を開催いたしますのでよろしくお願い
いたします。

全委員
教育長
全委員
教育長

(了承)

他に何かございませんか。

(なしとの声)

これもちまして、本日の会議を閉会いたします。

(午後3時55分 閉会)